

# 「総合的な学習の時間」と「道徳」に関する小中一貫モデルカリキュラムの開発 ：紫波町東部地区を対象に

田代 高章\*, 坂本 有希\*, 小原 義幸\*\*, 細川 貴史\*\*, 安藤 颯\*\*, 太田 絵理\*\*, 根水 涼雅\*\*,  
大谷 寛子\*\*, 鈴木 智行\*\*, 伊藤 玲杏\*\*, 本宮 綾華\*\*

(令和4年2月14日受付)

(令和4年2月14日受理)

TASHIRO Takaaki, SAKAMOTO Yuki, OBARA Yoshiyuki, HOSOKAWA Takafumi, ANDO Hayato,  
OTA Eri, NEMIZU Ryoga, OTANI Hiroko, SUZUKI Tomoyuki, ITO Rea, MOTOMIYA Ayaka

Development of a Model Curriculum Spanning Elementary School to Middle School for the Subjects  
“Integrated Learning” and “Morality”

: Focusing on the Eastern Area of Shiwa Town

## 要 約

本研究は、2021年度の教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）の1年次講義科目である「学習指導要領とカリキュラム開発」（後期必修）において検討作成した小中一貫教育カリキュラムについて、「総合的な学習の時間」と「道徳」についてのグランドデザインを提案報告するものである。今年度は、紫波町東部地区における小中一貫教育校の令和4年度開校を念頭に、同地区を想定対象とした実践活用可能な小中一貫のカリキュラム開発を行う。特に、現在の紫波町東部地区の子どもたちの学習・生活上の実態、地域の実態等を踏まえ、地域の将来を支える主体的な人間形成をめざし、探究の質を高める「総合的な学習の時間」のモデル、および、現代社会の多様性の中で、考え・議論する道徳の実現を保障しうる「道徳」のモデルを提案するものである。

### 1. 本研究の目的

本研究は、岩手の教育課題に即して、岩手県盛岡市近郊（紫波町東部地区）を想定した小中一貫校のモデルカリキュラムを、総合的な学習の時間と道徳の二つのテーマについて提案することを目的としている。

モデルカリキュラムの想定対象は、令和4年度より小中一貫校が開校となる紫波町東部地区である。紫波町の中央地区は、JR 東北本線が通り、

停車駅も抱える中で中心部は開発が進み、交流人口の拡大や地域経済の活性化に成果を挙げ、地方創生のモデルとなりうる地域である。一方で、西部地区・東部地区は、岩手県全体はもちろん、わが国で一般に見られるように、出生率の低下および年少人口（0-14歳）の減少傾向が続いており、少子高齢化が進んでいる。

このような状況の中で義務教育に関して、紫波町においても学校再編が本格的に進められた。紫波町全体では、平成27（2015）年度に「少子化の

\* 岩手大学大学院教育学研究科, \*\* 岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻

時代における町立学校の教育の在り方」を主題に紫波町学校教育審議会が設置され、その検討結果は、答申「少子化の時代における町立学校の教育の在り方について」（第一次答申：平成28年9月、第二次答申：平成29年8月）として町教育委員会に提出され、その後、各地域における意見交換会、パブリックコメントの集約などを踏まえ、平成31（2019）年3月に「紫波町立学校再編基本計画」が策定され町議会で議決、その後、各地域の状況を踏まえた具体的な小中一貫教育の方向性が整理され、令和3（2021）年2月に「紫波町小中一貫教育基本方針」が出されている。令和3年4月には紫波町西部地区に施設隣接型の小中一貫教育校が開校され、令和4年4月には紫波町東部地区に小学校5校が1校に統合され、既設の中学校1校とともに施設一体型小中一貫校（紫波東学園）が開校する。

本研究は、この紫波東部地区の小中一貫校を具体的なモデルケースと想定し、地域や子どもの実態を踏まえた実践的に活用可能な全体計画、年間指導計画等のカリキュラムのグランドデザインを、総合的な学習の時間と道徳の二つの教育課程について策定提案する。

なお、本研究では、以下の観点を踏まえたカリキュラムづくりに努めた。まず、平成29（2017）年改訂の学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、子どもに育みたい「資質・能力」（教育目標）を具体的に想定すること、校種間の接続を踏まえること、具体的な地域や子どもの実態を踏まえたカリキュラム案であること、各教科横断的な視点を考慮すること、とした。

特に、今回改訂された学習指導要領の以下の特徴、すなわち、育成をめざす「資質・能力」の明確化（目標論）、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程編成（内容論）、「主体的・対話的で深い学び」の実現による学習・指導の改善充実（方法論）、子どもの発達を踏まえた指導（発達論）、目標に対応した学習評価の充実（評価論）、学習指導要領の理念を実現するために必要な方策（制度論）、全体としてのカリキュラム・マネジメントの視点なども踏まえたカリキュラムの開発に努めた。

もちろん、学校教師の指導力向上や職能形成も求められるが、一方で、学習当事者であり、学習権の主体は子どもたちでもある。そのため、子どもにとって意味あるカリキュラムの開発であるか、またひいては子どもたちの保護者、子どもたちが日常的に過ごす地域にとって意味あるカリキュラム開発であるかを念頭に、子どもたちの将来の成長発達と、地域社会の創造的発展につながる学校カリキュラムであることを目指した。

そのことは「社会に開かれた教育課程」の実現にもつながるであろう。

具体的には、まず、総合的な学習の時間については、どのような目標設定がふさわしいか、資質・能力の内容とその発展の系統性を検討すること、設定課題の地域性や現代性を踏まえること、活動方法における探究活動の多様さと「整理・分析」、「まとめ・表現」のあり方を工夫することを意識した。次いで、道徳においては、いじめ問題や社会のグローバル化に伴う多様な文化・価値観の広がりに応じて、すでに取り組みられてきた道徳の特別教科化（小学校・平成30年4月より、中学校・平成31年4月より）による、道徳的な価値を自分事として捉え、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実といった動きも念頭に、日常生活においても生きて働く道徳教育のグランドデザイン作成に努めることとした。本研究は、現行の学習指導要領の枠組みを参考にしつつ、国内外の教育をめぐる動向（国際調査やOECDのプロジェクトなど）も取り入れながら柔軟で創造的な思考を発揮した、独創的なカリキュラム開発を意識してきた。以下に、具体的なカリキュラムを提案する。（文責：田代高章）

## 2. 方法

本研究は、学習指導要領を踏まえつつ、地域や児童生徒の実態に即したカリキュラムを構想するため、岩手県教育委員会や紫波町教育委員会の協力をいただきながら取り組みを進めた。

前期講義「特色あるカリキュラムづくりの理論

と実際」では、カリキュラムづくりの考え方を学び、岩手の教育課題に即した5つのテーマのグランドデザインを開発。①6月14日に、5つのテーマについて、岩手県教育委員会から来学した6名の指導主事から岩手県の現状、動向について説明をいただき、グランドデザイン案について助言をいただく。②7月26日には、指導主事からの助言を踏まえたグランドデザイン構想の全体最終発表会を実施し、岩手県教育委員会の後澤主任指導主事と片方主任指導主事から講評をいただく。それをもとにグランドデザインの修正を行い最終版とした。

後期講義「学習指導要領とカリキュラム開発」では、小中一貫校の開設を進めている紫波町の公立小中学校を参考例にカリキュラムを提案。③10月19日に、紫波町教育委員会を訪問し、紫波町の概要、小中一貫教育方針、紫波東学園教育ビジョン及び児童生徒の現状と課題について、教育委員会事務局担当者から説明をいただく。④11月2日に同講義枠で、紫波第二中学校を訪問し、新築された校舎見学、授業観察、情報収集・質疑応答を実施。(③及び④の後に、院生からの質問事項をまとめて紫波町教育委員会に再質問し、メールにて回答をいただく。)⑤1月18日の中間報告会に佐美教育長をはじめ紫波町教育委員会から5名の職員に参加いただき、4つのテーマに即したカリキュラム・グランドデザインを説明。佐美教育長及び水野指導主事から助言をいただく。⑥2月1日の最終報告会にて、再度、紫波町教育委員会から来学いただき、佐美教育長から4つのグランドデザイン構想に関する講評をいただいた。上記のような経緯を踏まえ、本論文で提案する小中一貫グランドデザイン原案を策定した。

(文責：坂本有希)

### 3. 小中一貫モデルカリキュラムの提案

#### (1) 「総合的な学習の時間」について

##### 1) 研究背景

平成29(2017)年に改訂告示された学習指導要

領では、総合的な学習の時間の目標および内容の取扱いにおいて「探究的な見方・考え方」を働かせることと、あらためて「探究的な学習」の過程の充実が強調されている。この「探究的な学習」を実現するため、学習指導要領解説において「①課題の設定」「②情報の収集」「③整理・分析」「④まとめ・表現」の探究のプロセスの中でも、特に「③整理・分析」「④まとめ・表現」に対する取り組みが不十分であると指摘されている<sup>1)</sup>。また、総合的な学習の時間の目的では、探究的な学習に取り組むとともに、「互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う」ことが示されている(文部科学省, 2017)<sup>2)</sup>。つまり、社会に参画する主体として、社会と自己とを省察し探究すること、異なる他者と共生し協働しながら社会課題を解決する資質・能力の育成が問われている。

今日、地域社会の多民族・多文化化の進展に伴い、他者や異なる文化と出会い、対話を通して共生することが求められている。しかしながら、地方では他者との関わりが密接である一方で、コミュニティの固定化、想定する社会の範囲の限定化が課題となっている。想定する他者の多様性や地球規模の社会問題等のマクロな視点と、地域社会の構成員として自己を捉え、活動するミクロな視点の双方を育成する必要がある。また、OECDが2015年より進めている「Education 2030プロジェクト」では、「変革を起こす力のあるコンピテンシー」として「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマを克服する力」「責任ある行動をとる力」の3つのカテゴリーを掲げている<sup>3)</sup>。この3つのカテゴリーをも踏まえ、カリキュラム開発を行った。

#### 2) 児童生徒の実態

紫波第二中学校区の児童生徒は、自己肯定感等の非認知能力が高く、素直で純真で仲の良い友達とはよい関係を維持できる良さはある反面、外部の人と関わるスキルが低く、精神的な弱さが弱みと考えられる<sup>2)</sup>。第二中学校区では学校の活動に協力的な家庭が多く、地域全体で児童生徒を育て

ると意識の高さの表れであると考え。しかし、過疎化、高齢化が進み、学校統廃合による地域コミュニティの喪失が地域・保護者の不安となっている。

### 3) カリキュラム開発の視点

本研究では、児童生徒の実態や地域の強みと弱み、保護者の願いを基に、社会に参画する主体として探究・創造する「創心」、人と人とのつながりを大切にし、多様性を認め協働する「共創」、自然や産業、伝統芸能などの郷土を愛し、グローバルな視点も取り入れ想像する「郷想」の3つを柱にカリキュラムを開発した。そして、総合的な学習の時間の目標として「探究的な見方・考え方を働かせ、ひと・もの・こととのかかわりの中で、

よりよく課題を解決するとともに、自らの生き方を創造するための資質・能力を育成する」を掲げることとした。また、探究のプロセスにおいては、特に「整理・分析」「まとめ・表現」に対する手立てを取り入れた。その際、学習指導要領解説に探究のプロセスは固定的に捉える必要はないこと、物事の本質を探って見極めようとするときには活動の順序が入れ替わったり、ある活動が重点的に行われたりすることは、起こりうることでありと明記されていることから、柔軟にこのプロセスを扱っていく。課題設定をはじめに行ったとしても、情報収集、整理・分析をしていく過程で当初に設定した課題を再度見直すことも有益な探究プロセスと捉える。また、「まとめ・表現」に



図1 総合的な学習の時間 グランド・デザイン

については、姉妹都市との連携を視野に入れ、発達段階に沿って「校内」「町」「県外・国外」と範囲を広げ、発表すること、課題設定の内容に沿って発表の仕方を選択できるようにした。

全体計画においては、「レインボープロジェクト」と称し、学びの連続性を図った上で、自分の地域と県外・国外との比較も踏まえた学習の設定を行った。最終的には、議員等への提案や町議会の傍聴を行う活動を通して、社会に参画する主体・市民として行動することをゴールとした。また、「課題設定」をより一層自律的に子どもが主として設定できるよう「フリー探究プロジェクト」を導入する。

#### 4) モデルカリキュラムの提案とその特質

全体計画（表1）の特徴は、以下の三点である。第一に、小学校3年生から中学校3年生までの系統性・連続性、どのような観点から指導を行っていけばよいのか等、全体計画表1枚で見て取れる点である。施設一体型小中一貫校による小中一貫教育の推進を図るために、小学校から中学校の学びの系統性・連続性を全体計画表に明記しておくことで、それぞれの教員が全体の学びの繋がりを意識した指導を行うことができる。また、全体計画表では小学校3年生から中学校3年生までの7年間が明示されているが、これを基に、小学校1～2年生の生活科でも関連性を持たせた指導が行いやすくなり、小学校入学から中学校卒業までの9年間を見据えた指導体制が展開できる。

第二に、発達段階に応じた、探究課題の解決を通して育成を目指すべき具体的な資質・能力の重点を明示したことである。各学年において、どの資質・能力も育成すべきものではあるが、発達段階や指導の系統性を考えたとき、軽重をつけて指導し育成していく必要があると考える。具体的には、小学校3・4年生では、調査活動や情報収集の技能及び課題設定ができるようにすること、小学校5・6年生では、様々な情報を整理・分析し相手を意識してわかりやすくまとめ・表現できるようにすること、中学校では、探究活動への主体性・協働性や自己及び他者理解、将来展望・社会

参画といった「学びに向かう力、人間性等」を高めることである。

第三に、総合的な学習の大きな捉えとしての各教科との関わりを明示したことである。総合的な学習の時間で行われる学習活動は、児童生徒の興味や学習に向かう姿勢に良い作用を働かせることができる一方で、何を指導し評価するのかが明確でないと、学習内容が児童生徒の資質・能力の獲得に繋がらないこともある。そのため、各教科との関わりを明示することによって、教科との繋がりを意識した指導を行い、教科等横断的視点を踏まえたより学習効果の高い学習活動ができると考える。よって、この表を活用しながら学習を進めることで、児童生徒の資質・能力の向上に効果的だと考える。

次に、総合的な学習の時間の年間指導計画（表2）については、以下の3点に留意し作成した。

第一に、どの学年が、どの時期にどのような単元を行うのかをひと目で分かるようにした。これは、それぞれの学年が同じ時期にどのような活動を行うのか、学年間のつながりはどうなっているのか、そして、発達段階による系統性や広がりを意識しながら活動できるようにする意図がある。

第二に、単元の重点活動、それを通して育成を目指す資質・能力、各教科等との関連を明記した。実際の指導にあたって具体的にどのような活動でどんな資質・能力の育成を目指すのか、関連する教科等での指導の見通しを持つことが容易になる。

第三に、作成の際に各学年にレインボープロジェクトに対応したグラデーションカラーをつけた。学年の内容が単年で終結するのではなく、学習した内容が繋がっているという学びの連続性を教員が意識しながら指導することができる。と考える。

#### 5) 課題について

総合的な学習の時間のカリキュラムの実施を通して、目標を達成し、目指す子ども像の実現のためには以下の二点が課題として挙げられる。

一つ目は、地域との連携である。地域に根ざし



表2

		総合的な学習の時間 年間指導計画例 (レインボープロジェクト 50時間程度)										フリー探究 (20時間程度)		
		4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
第3学年	単元名	私たちが創る『未来の街』												
	重点活動	・修学旅行 ・姉妹都市との交流、被災地との交流					・紫波町議会への提案 ・紫波町議会の傍聴							
	育成を目指す資質・能力	【態度】 ・自分の意思で目標を持ち、課題の解決に向けた探究活動に取り組もうとしている。					【態度】 ・町議会への参加、傍聴等を通して、進んで実社会・実生活の問題の解決に取り組むとともに、積極的に地域の活動に参加しようとしている。							
	各教科等との関連	【社会】 公民的分野 【理科】 地球と私たちの未来のために					【道徳】 社会や公共のために役立つ、公正・公平な態度で 【家庭】 持続可能な社会の実現							
第1学年	単元名	見つめよう！自分と地域と世界と ～自己実現を目指して～										多様な考えを持つ異年齢集団の中で、集団を取りまとめ、今までの学習を活かして課題解決する。	フリー探究プロジェクト	
	重点活動	・産業別職業講演会					・職場体験 ・働き方を考えよう							
	育成を目指す資質・能力	【思・判・表】 ・調べ考えたことをまとめ、相手や目的・意図に応じて論理的に表現している。					【態度】 ・自分の生活及び地域との関わりを見直し、自分の特徴や良さを理解しようとしている。							
	各教科等との関連	【社会】 地理的分野、歴史分野 【道徳】 自ら考え、責任を持つ・我が国のことを考える					【英語】 教科全般							
第2学年	単元名	誰もがよりよく暮らせる社会の創造 ～多様性に目を向けて～										他学年の意見や自分の関心などの多様な考え・情報を整理・分析し、探究活動に取り組む。	フリー探究プロジェクト	
	重点活動	・多様性についての講演会 ・認知症講座					・福祉ボランティア体験 ・社会福祉協議会への提案							
	育成を目指す資質・能力	【思・判・表】 ・事象や考えを比較したり、因果関係を推論したりして考え、視点を定めて多様な情報を分析している。					【態度】 異なる意見や他者の考えを受け入れ尊重しようとしている。							
	各教科等との関連	【家庭】 家族・家庭生活 【理科】 いろいろな生物とその共通点					【道徳】 国際理解、国際貢献 【英語】 教科全般							
第6学年	単元名	安心・安全・安住の地 紫波 ～自分の命は自分で守る～										自己の関心と収集した情報を整理・分析し、目的に応じたまとめ・表現をする。	フリー探究プロジェクト	
	重点活動	・被災地訪問 ・防災&サバイバルキャンプ					・防災マップ作り							
	育成を目指す資質・能力	【思・判・表】 ・視点を明確にして問題状況における事実や関係と、整理した情報を関連付けたり、多面的に考察したりして理解し、多様な情報の中にある特徴を見付けることができる。 ・相手や目的、意図に応じて、工夫してまとめ、表現することができる。												
	各教科等との関連	【国語】 調べた情報の用い方 ・ 私たちができること 【理科】 大地のつくりと変化 ・ 地球に生きている					【社会】 世界の中の日本 【家庭】 衣食住の生活							
第5学年	単元名	みんなで守ろう4つの課～森、水、資源、エネルギー～										他者の考えのよさや特徴を見つけ、整理・分析し、課題解決に取り組む。	フリー探究プロジェクト	
	重点活動	・森林学習 ・水生生物調査					・ゴミ減量運動 ・クリーンエネルギー講座							
	育成を目指す資質・能力	【思・判・表】 ・視点を明確にして問題状況における事実や関係と、整理した情報を関連付けたり、多面的に考察したりして理解し、多様な情報の中にある特徴を見付けることができる。												
	各教科等との関連	【国語】 書いて、書いて、書いてみよう ・ みんなが過しやすいい町へ ・ あなたはどう考える 【社会】 日本の国土とわたしたちの暮らし ・ 未来を支える食料生産 ・ 国土の自然とともに生きる 【理科】 天気を予想しよう ・ 流れる水のはたらき												
第4学年	単元名	紫波の農産物調査隊 ～おいしい食材を探そう～										積極的に話し合いに参加し、自分の考えを表現する。	フリー探究プロジェクト	
	重点活動	・農家のお話を聞く会 ・食育講座					・農業体験							
	育成を目指す資質・能力	【知・技】 ・調査活動や情報収集の手順を身に付け、必要に応じて発揮することができる。 【思・判・表】 ・目的に応じた対象を決め、自分たちの身近なところから情報を集めることができる。					【思・判・表】 ・自分の関心から課題を設定し、解決方法を考えて追及することができる。							
	各教科等との関連	【国語】 聞き取りメモのくふう ・ 考えと例 ・ 新聞を作ろう ・ 調べて話そう、生活調査隊 【社会】 県の地図を広げて ・ わたしたちの県のまちづくり 【理科】 あたたかさ生き物 ・ 雨水のゆくと地面の様子 ・ 自然のなかの水のすがた												
第3学年	単元名	フルーツ大好き大作戦 ～フルーツであるさを盛り上げよう～										地域に関心を持ち、探究することの楽しさを感じる。	フリー探究プロジェクト	
	重点活動	紫波フルーツパーク、各地区直見見学					果物収穫体験							
	育成を目指す資質・能力	【知・技】 調査活動や情報収集の手順を身に付け、必要に応じて発揮することができる。 【思・判・表】 目的に応じた対象を決め、自分たちの身近なところから情報を集めることができる。					【思・判・表】 自分の関心から課題を設定し、解決方法を考えて追及することができる。							
	各教科等との関連	【国語】 もっと知りたい、友だちのこと ・ 仕事のくふう、見つけたよ 【社会】 はたらく人とわたしたちの暮らし 【理科】 植物を育てよう												

れを利用し、いつ、誰と、どのように交流するか具体的に計画することで、相手意識をもったより具体的な提案や発表ができるようになる。また、地域の新聞や広報などを積極的に活用し、学校での学びを地域へ確実に広げるようにしていきたい。

最後に、紫波東学園における総合的な学習の時間のカリキュラムの実施には、教員自身が紫波町の良さを理解し、人材育成に関わっていくという

意識をもって実践に取り組むことが重要となる。また、他教科との関わりや各学年のテーマの系統性、小中連携によるより深い児童生徒理解など、計画的なカリキュラムの実施は、教員の資質能力に頼る部分が多い。教員自身が自ら学び、考え、そして、児童生徒と共に成長していこうとする姿こそ、総合的な学習の時間の目標を達成させる大きな要因であることは間違いない。(文責：小原

義幸、細川貴史、安藤颯、太田絵理、根水涼雅)

## (2) 「道徳」について

### (1) 現状

学校教育は子どもたち一人一人の人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるものである。人格の完成及び国民の育成の基盤となるものが道徳性であり、その道徳性を育てることが、学校教育における道徳教育の使命である。

平成25(2013)年12月に出された「道徳教育の充実に関する懇談会」の報告『今後の道徳教育の改善・充実方策について』では、道徳教育について「自立した一人の人間として人生を他者とともにより良く生きる人格を形成することを目指すもの」<sup>3)</sup>と述べられている。道徳教育においては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を基に、人が互いを理解し、協力し合いながら社会を形成する中で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識などを育むとともに、人としてのよりよい生き方について、考えを深め、自らの生き方を育んでいくことが求められる。

昨今のグローバル化、知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展、情報化社会の飛躍的進化等に対応していくためには、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要視される。今後は、こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は大きな役割を果たす必要がある。

学校教育において道徳教育は、これまで「道徳の時間」を要として学校教育の教育活動全体を通して行うものとされてきたが、道徳教育における基本的な考え方は今回の改正で道徳の時間が「特別の教科である道徳」(以下、道徳科とする)となっても変わることはない。

今回の改正(特別教科化に関しては、小学校：平成30年4月、中学校：平成31年4月に改正)は、道徳科の時間的確保と質的転換を目指し、「発達段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題

を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図るもの」<sup>4)</sup>である。

紫波町では、平成30年度文部科学省全国学力・学習状況調査において、「学校のきまり(規則)を守っている」や「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、肯定的に答えた児童生徒の割合は、全国を上回っている。しかし、「自分にはよいところがあると思いますか。」や「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」の項目では、肯定的な回答が全国を下回ったり、ほぼ同じ数値に留まったりしている。この結果から、紫波町の児童生徒は、自尊感情・自己肯定感が高く、自他を尊重することや、思いやりをもって行動することの大切さについては理解していると思われる。一方で、問題行動は、全国平均並みの出現率で推移していることから、道徳的心情と道徳的実践力との隔たりについて課題が伺える。

さらに紫波町では、小中学校で伸ばしたい資質・能力について「A. 他者との関りで必要となる資質・能力(思考力・判断力・表現力等)」、「B. 自分自身の生き方の基本となる資質・能力(主体性・意欲・多様性・協調性等)」、「C. すべての基礎・基本となる資質・能力(知識・理解・技能・心身の健康等)」の3本柱を定めている。その中でも、「A. 他者との関りで必要となる資質・能力(思考力・判断力・表現力等)」の育成が多様化する社会や、グローバル社会を生きていくためには重要な課題であることに着目している。小中一貫校としてその歩みを始める紫波東学園にとっては、まさに他者との関りの中で思考し、表現し合うことで相互理解し合いながら、自己調整能力や判断力を養う場が保障されることとなる。そのとき、道徳教育を通じて育成される内省しつつ物事の本質を考える力や何事にも主体性をもって誠実に向き合う意志や態度、豊かな情操などは「豊かな心」だけでなく、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなり、「生きる力」を育むために極めて重要である。また、紫波町民憲章にも掲げられる



「自然との共生」「法令順守・規範」「教養・学習」「交流」を推進するためにも、道徳教育の充実が喫緊の課題であると捉えた。

よって、紫波東学園では、個人が直面する様々な状況の中で、そこにある事象を深く見つめ、自分はどうすべきか、自分には何ができるのかを判断し、そのことを実行する手立てを考え、実現できるようにしていくために集団の中で共に考え、理解し合い、多面的多角的な思考力・判断力・表現力等をより一層伸ばすことで、それらの学びを人生や社会に活かそうとする資質・能力を育むことを目指したいと考える。

## (2) カリキュラム開発の視点

前項の実態と、紫波町の小中一貫教育の目標「郷土を愛し、未来を切り拓く児童生徒の育成」のもと、道徳教育全体計画を作成した。

まず、道徳教育の目標として、「自ら考え、他者や社会とのかかわり合いを通して、よりよい生き方を考える児童生徒の育成」を掲げた。これは、道徳科を道徳教育の要として学校の教育活動全体を通じて児童生徒が道徳的問題について主体的に考え、他者や社会とのかかわり合いの中で思いや考えを広げたり、深めたり、他者を理解しようと努めたりしながら、それらを目的や状況に応じて判断したり筋道を立ててより分かりやすいように表現したり、他者の立場に寄り添った表現の仕方をしたりする資質・能力を高め、自立した人間として他者と共によりよい生き方を選択できる人材の育成に寄与したいと考えたものである。そして、紫波東学園の教育目標の中に掲げている「自己実現」の具現化には、道徳科における「希望と勇気 努力(克己)と強い意志(A)」、「相互理解、寛容(B)」、「集団生活の充実(C)」、「生命の尊さ(D)」が担う役割が大きいと考え、重点指導項目としたことに加えて、前述した通り、紫波東学園では多様化する社会や、グローバル社会を生きていくために「他者との関りで必要となる資質・能力(思考力・判断力・表現力等)」の育成を重要視していることを考慮し、「相互理解、寛容(B)」を最重点指導項目とした。発達段階に応じた目標を設

定する際には、初めに、ローレンス・コールバーグの「道徳性発達理論」の道徳性の発達の6段階を参考に、紫波東学園での発達段階の枠組みとして用いている「基礎・基本習得期」「進化・成長期」「完成期」に当たる道徳性の発達段階を捉えた。続いて、これに学習指導要領で定めている内容項目ごとに示された学年段階ごとの指導の要点を合わせて、発達段階に応じた目標を提示し、9年間の系統性をより明確に示した。これにより、紫波東学園が目指す児童生徒の「自己実現」を具現化するためのゴールの姿として「より高い目標に向かい、他者を理解し、尊重し合いながら、よりよい生き方を選択し、実現する力」を育てていくための発達段階に合わせた指導の充実を目指すことが可能になると考えた。

道徳性を養うために行う道徳科は、道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習である。こうした道徳科が道徳教育の要として各教科等での学びを補い、深め、相互の関連を捉え発展・統合していくものとして共有することで、児童生徒にとって、自己と他者や社会とをつなげて考え、自己実現に向けて見通しをもって学ぶことにつながると思う。

以上のことから、道徳科の「希望と勇気 努力(克己)と強い意志(A)」、「相互理解、寛容(B)」、「集団生活の充実(C)」、「生命の尊さ(D)」をベースに道徳性を育てていけるよう、教育活動全体を通じた教科横断的なカリキュラム開発を行った。

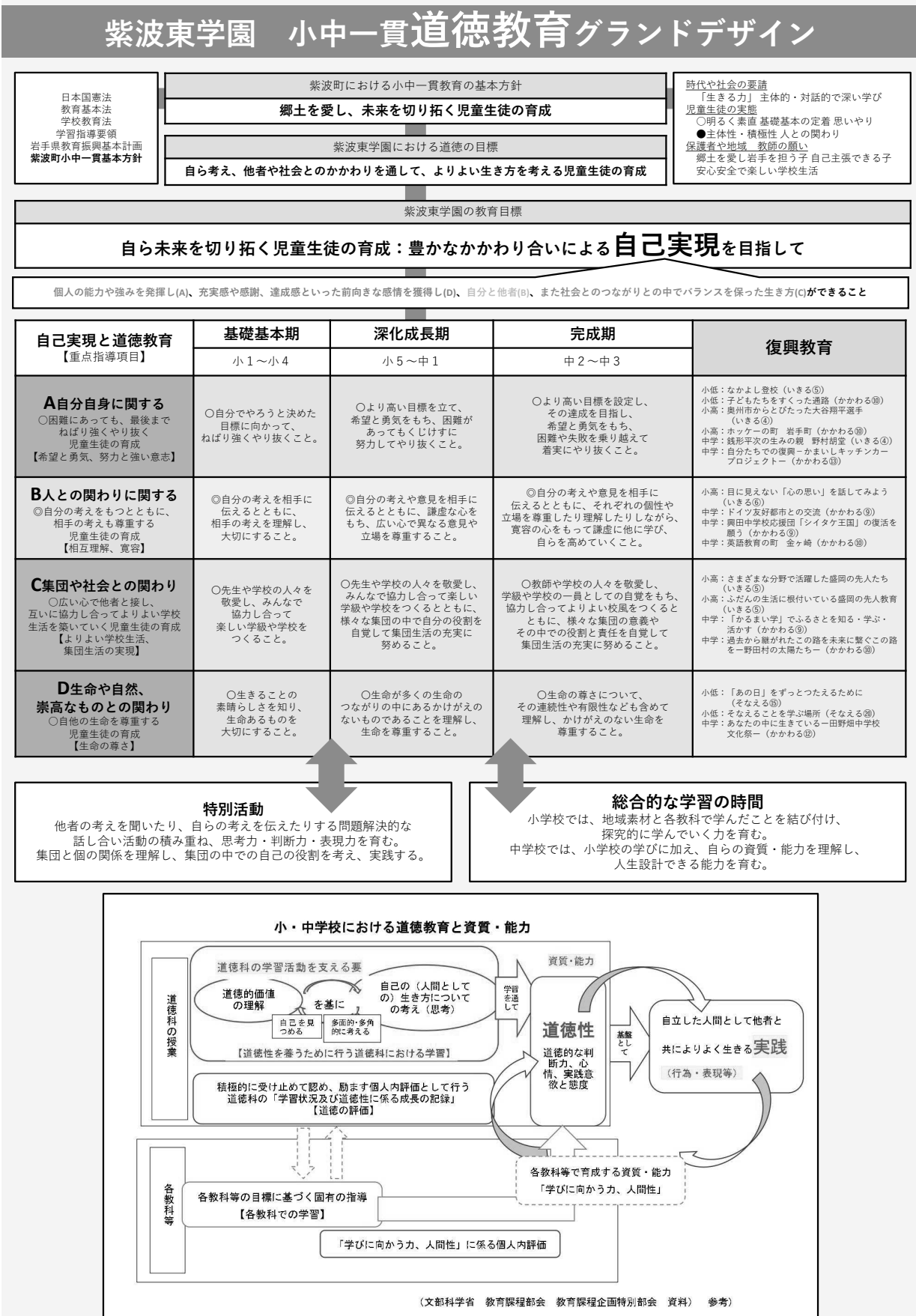
## (3) モデルカリキュラムの提案とその特徴

紫波東学園の実態を踏まえたカリキュラム提案として、小中9年間を視野に入れた道徳教育のグランドデザイン(図表1)、道徳教育のイメージ図(図表2)、単元活動例(図表3)を作成した。

それぞれの特徴については、以下に挙げる。

まず、道徳教育グランドデザインでは、3点の工夫をした。1点目は、前述した理由から重点指導項目に絞って提示することによって、9年間の系統性をより明確に示した点である。紫波東学園

図表1 【道徳教育のグランドデザイン】



が目指す児童生徒の「自己実現」を具現化するために、発達段階に合わせた指導の充実を目指したものである。

2点目は、教科等横断的なクロスカリキュラムの視点である。道徳教育は、道徳科を要しながら全教育課程で行われるものであるが、特に特別活動や総合的な学習の時間での体験活動や問題解決的な学習で行われた指導を補ったり、深めたり、まとめたりするなどの役割を果たす道徳科の特質を踏まえ、ねらいに含まれる道徳的価値の側面から他の教育活動との関連を把握し、それを生かした授業を工夫できるよう示した。

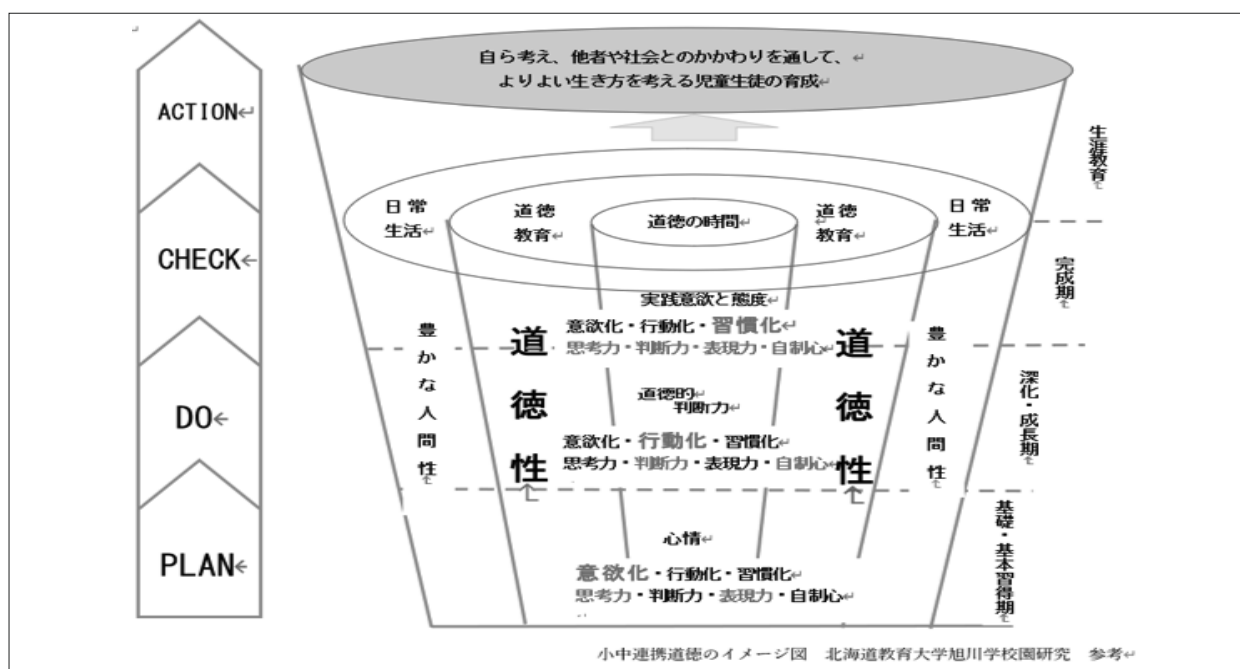
3点目は、重点的指導の工夫についてである。『学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』においても重点的な指導を工夫することの大切さが示され、内容項目についての扱いの工夫が求められている。そこで、岩手の復興教育と関連させながら学びが深まるよう、関連する資料を明示し、児童生徒の生き方の選択肢が広がるよう示した。

次に、道徳教育のイメージ図についてである。紫波東学園では、発達段階で伸ばしたい資質・能力モデルにおける思考力・判断力・表現力・自制心について、児童生徒の「生きる力」を育むため

の教育環境の在り方として具体的な方向性を示している。このことを鑑み、道徳教育としてもそれらを位置づけ、さらに、発達段階に合わせて「自ら考え、他者や社会とのかかわりを通して、よりよい生き方を考える」ことを意欲化⇒行動化⇒習慣化していけるよう示し、児童生徒が9年間の見通しをもって学び、自己の成長を実感できるよう示した。

最後に、単元活動例についてである。前述した通り、学習指導要領では、道徳科が道徳教育の要として、補充、深化、統合の役割を果たすことができるよう、計画的、発展的な指導を行うことが大切であると示されている。いわば、扇の要のように道徳教育の要所を押さえて中心で留めるような役割を持つイメージとなる。各学年の道徳教育において、それぞれの内容項目が十分に扱われているものとそうでないものが出る可能性がある。補充とは、取扱いが不十分な内容項目について、それを道徳科で補うこと意識することである。また、各教科等における道徳教育は、それが主たる目標ではないため、掘り下げが十分とは言えない。深化とは、児童生徒の実態を踏まえ、授業で扱う内容項目の指導を、道徳科でより一層深める

図表2 道徳教育のイメージ図



ことを意識することである。そして、各教科等における道徳教育で様々な体験をしていたとしても、それらの相互の関連までは意識しないまま過ぎてしまうことがありあり得る。統合とは、授業で扱う内容項目に関わる様々な道徳的価値について、道徳科で関連を捉え直したり、自分なりに

示し、紫波東学園が課題としている道徳的心情と道徳的実践力との隔たりを埋める一助とした。

(4) 課題

今回、紫波東学園が抱えている課題に対応すべく方法の一つとして、道徳的心情と道徳的実践力との隔たりを埋めるための手立てについて提案した。実践に取り入れるとなれば、指導方法の工夫・改善のみにとどまることなく、学びの連続性、系統性を意識しての実施に向けるための教員の研修時間の確保が求められる。加えて、地域や家庭を巻き込んで児童生徒の実践力につなげることを狙っているため、そのねらいを発信し、協力を仰ぐ方策が必要であるが、今回はそうした提案にまでは至らなかった。

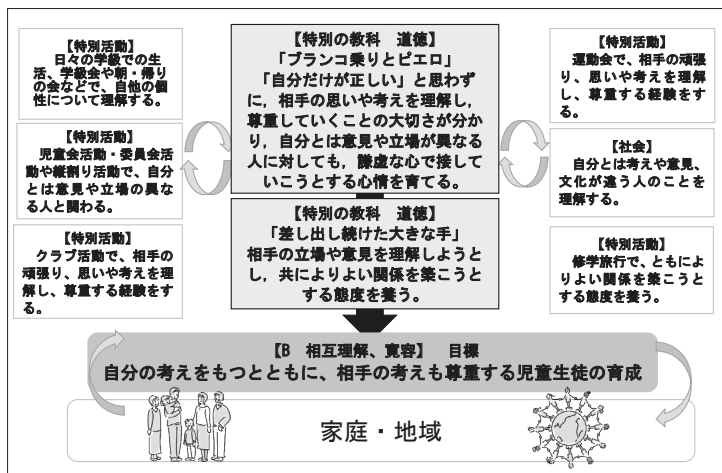
また、道徳科の指導時間は、年間35時間と定められており、その中で小学校低学年が19項目、中学年が20項目、高学年

と中学生が22項目の価値項目について指導することが定められている。これらを充足しつつ、重点指導項目に掲げた内容を強化するためには、指導計画を吟味する必要があるが、その具体については、今回示すことができていない。

今回は、小中一貫教育としての発達段階を考慮した道徳教育や、他の教科においても道徳教育を意識して、教育活動全体を通じて、道徳教育を推進していくことを意識したカリキュラム開発の具体例を示した。

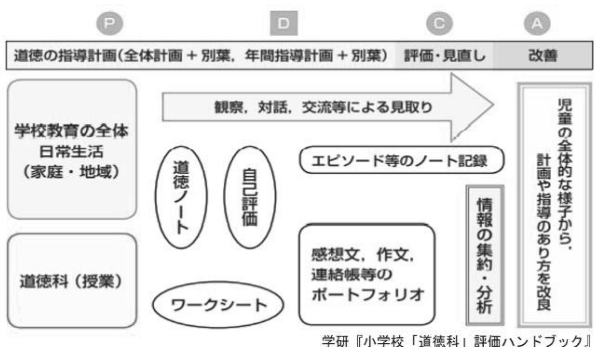
(文責:鈴木智行・大谷寛子・伊藤玲杏・本宮綾華)

図表3 【単元活動例】



発展させたりすること意識することである。本活動例では、道徳科の前後に道徳教育に関連する活動を示した。さらに児童会や生徒会活動等で取り組んだ活動を家庭や地域などに広げ、継続的に実践できるよう地域や家庭等から活動状況へのアンサーを頂くことで、道徳的心情と道徳的実践力との隔たりを埋められるような単元活動のイメージを図化しその一例を示した。また、評価についても道徳的実践力に結びつくよう、道徳科を要にした全教育活動で行う評価の枠組みを共有できるよう示した(図表4)。また、具体化する際の例を

図表4 【道徳教育の評価の枠組み】



4 考察

本研究で提案する二つのモデルカリキュラムに対し、紫波町教育委員会の佐美教育長から以下の御意見を頂戴した。

(1) 総合的な学習の時間について

- 紫波町の課題や現状が理解され、よく考えられたグランドデザインである。
- 総合で身に付けるべき資質・能力を浮き彫りに

し、教育目標との整合を図っている。

- OECDの「変革を起こす力のあるコンピテンシー」の具体化が興味深い。
- レインボープロジェクト及びフリー探究プロジェクトの2系統により教材群が多彩になっている。
- 紫波東地区地域人材バンクの発想がユニークである。
- 目標に対応し、スパイラルに資質・能力を身に付けさせるためにも、学年又は学団毎の通過ポイント（評価ポイント）の確認が望まれる。
- ICT活用も含めたポートフォリオ評価の開発が急務である。
- 年間活動計画について「・・・になろう」「・・・を発表しよう」レベルでは評価対象になりにくいので、指導目標と活動をセットにし、7年間の見取り図の検討が必要。
- 汎用性を高めるために、別の教材群を当てはめても総合学習のねらいが達成されるカリキュラム編成の検討も必要となる。

## (2) 道徳について

- 紫波町の課題や現状が理解され、よく考えられた全体計画である。
- 紫波町の一貫教育方針の具体化が構想されている。
- グランドデザインにおいて目的やねらいに対応する行動目標が9年間のスパンでよく構造化されている。復興教育の視点も大いに参考となる。
- 重要指導事項に自己実現の視点を端的にあらわしている。
- ゴールバーグの道徳性発達理論と小中一貫教育の整合を図っており、とても参考になる。
- 年間35時間×9学年の指導計画及び特別な教科としての評価計画の具体化が急務である。
- ICT活用も含めたポートフォリオ評価の開発が急務である。
- 何よりも社会生活における児童生徒の道徳的実践力の向上を常に意識したい。

教育長も述べられているように、両モデルとも当地域の実態を踏まえ、小中9年間を見据えた提

案となっている。学びの系統性や連続性を意識して重点や活動内容が示され、色使いなどデザインの視認性にも工夫が見られる。また、いわての復興教育や他教科等との関わりが明記され、教科横断的な視点からも検討されており、教員が発展的に活用できるモデルとなっている。一方、両モデルとも地域との連携を課題として挙げている。今後、新設校のコミュニティ・スクール等の動向にも注視していく必要がある。（文責：坂本有希）

## 5 本研究の成果と課題

校種間を接続するカリキュラムを開発することは、将来の主権者である子どもたちにとって、学校教育を通じてどのような力が形成されるのか、その見通しを、校種を超えて教師自身を持つためにも必要不可欠といえるのではないだろうか。目の前の授業や教育活動における目標を明確にすることはこれまでも行われてきたことであるが、一方で、遠い見通しとして将来の社会を見据えながら、子どもたちが自ら人生を切り拓き、これからの社会を自分たちで創造できるような力を育成するために、今、教師として何ができるかを鳥瞰的な視点で持つことが、今回改訂の学習指導要領で特に強調されることでもある。例えば、「社会に開かれた教育課程＝より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」、育成をめざす「資質・能力」の強調、校種接続・教科横断的な視点、日常生活や社会とのつながりの重視など、一人の人間としての子どもの成長発達全体との関連での学校教育のあり方が問われている。

今回のカリキュラム提示は、「総合的な学習の時間」と「道徳」を念頭に置いているが、各教科の重要性ももちろんであるが、人間としての生き方や他者との関わり方、人やモノ・コトに対する見方や考え方など、これからの多様な社会を見据えた場合、いずれの提案も地域性の特性（対象は紫波町東部地区）と地域の子どもの実態を踏まえ、それに即したカリキュラムの提案となっている。また、総合的な学習グループの提案は、現在で

はSDGsとの関わりで各学校とも単元開発が進む中、それとも関連して、PISA調査で日本の教育の在り方に大きな影響を与えたOECDのEducation2030プロジェクトの動向も踏まえ、誰もが人間として尊重される多様性の時代に求められる協働探究的な活動を学年共通に位置づけている点も大きな特色である。

道徳グループも、これまでの徳目や価値の教え込みになりがちであった道徳からの脱却の動きも踏まえ、地域（紫波町東部地区）の実態に即して、子どもたちに育む資質・能力における他者とのかわりの位置づけ、各教科等との関連、道徳評価への配慮など、認識と行動の乖離を克服する道徳カリキュラムを追究しようとしている。めざす大きな目標が固まれば、それに応じて価値多様化の時代に相応しい、方法としての「考え議論する道徳」の実現（教材の扱いと多様性、道徳対話のあり方など）にもつながるであろう。関連して、例えば、お茶の水女子大附属小学校の「てつがく」や新しい教育課程「てつがく創造活動」の実践も、公立学校とは異なる教育課程とはいえ、考え議論する道徳を実践化する際の参考になるであろう。

最後に、今回のカリキュラム提案は、地域の学校を支援する役目も有しているが、いずれ、自らの教員として応用実践いただきたい。もちろん、カリキュラムづくりは、これからの社会を変革する力のある子どもの育成のための手段であって、カリキュラムづくり自体が自己目的化しては本末転倒である。子どもたちにとって、何が必要か、子どもとともに、地域の人々や、多様な多くの人々とともに、よりよい教育のあり方を絶えず追究し続けていかねばならない。

（文責：田代高章）

#### －注－

- 1) 紫波町教育委員会の資料「紫波町児童・生徒の学力等の現状と課題」より。
- 2) OECD Education 2030 プロジェクトについて。（下記OECDサイトよりURL参照）

[https://www.oecd.org/education/2030/OECD-Education-2030-Position-Paper\\_Japanese.pdf](https://www.oecd.org/education/2030/OECD-Education-2030-Position-Paper_Japanese.pdf)

- 3) 文部科学省（2013）道徳教育の充実に関する懇談会『今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）』（平成25年12月26日）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/)（最終閲覧日 2022.12. 23）

- 4) 文部科学省（2017）『学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』

#### 引用・参考文献

- ・学研「みんなのどうとく」編集委員会編『小学校「道徳科」評価ブック』学研。教科書会社発行資料：[\(gakken\\_doutoku\\_evaluation.pdf\)](#)より
- ・星野真由美（1996）「いじめ問題への道徳性発達理論によるアプローチの方法について」『教育科学研究』第15号。
- ・文部科学省（2017）「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」
- ・文部科学省（2017）「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」
- ・文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室「OECD Education 2030プロジェクトについて」
- ・L. コールバーグ（1987）（永野重史訳）『道徳性の形成－認知発達のアプローチ』新曜社。

謝辞：本研究に際しては、紫波町教育長・佐美淳様をはじめとする紫波町教育委員会の皆様、紫波第二中学校の教職員の皆様など、多くの教育関係者の方々にご協力いただきました。あらためて感謝申し上げます。